

火災保険の適切な活用法



火災保険を活用することで
より長く住め、より安心できる住宅に
変えていきませんか？

火災保険に対して「どのような目的で加入をする必要があるのか？」といった疑問を持つ方も多いのではないのでしょうか？今日は火災保険の活用方法をお伝えいたします。

火災保険とは

火災保険は損害保険の一つで、災害による建物や建物内の家財などの損害を補填するための保険です。

通常火災保険は、火事になった時しか使えないと思われていますが、火災保険の多くは日ごろの雨風や雪による自然災害でも保険適用されます。

どうしてこの仕組みを利用しない人が多いのか

保険の契約条項は複雑なので、自然災害（風災害など）や落雷などに使えることを知らない人がほとんどです。

また、建築と保険の専門的な知識が必要となるため、お客様個人では申請することはかなり困難で適応されることが難しいのが実情です。

保険料が上がることはあるのか？

火災保険には自動車保険のような等級がないため、保険金の支給を受けても保険料が上がるという心配はありません。

適用されれば実質負担0円



支給された保険金範囲内の修繕工事を行いますので、実質負担での修正工事が可能です。

※保険金支給の判断はあくまで保険会社によるものですので、当協会は修繕工事費を保証するものではありません。

※屋根などの調査箇所を故意に壊すことは違法となります。当協会は一切そのようなことを行っておりません。

※お客様が加盟している保険の種類によっては、申請ができない場合がございます。気になる方は、お電話にてお問合せください。

対応している保険

民間の損害保険会社、JA、共済保険、全労済など

保険が適用できる被災箇所

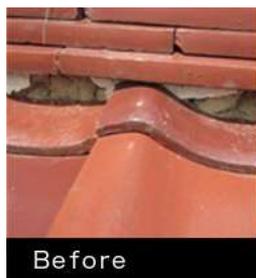
風災



Before



After



Before



After

【板金屋根】

風災で傷んでしまった貫板と棟板金を全て新しいものに交換し、釘の頭をシーリング処理しました。

【瓦屋根】

風災によって剥がれてしまった漆喰もご覧の通り。今回はお客様のご希望により白い漆喰から黒い漆喰に変更しました。

雪害



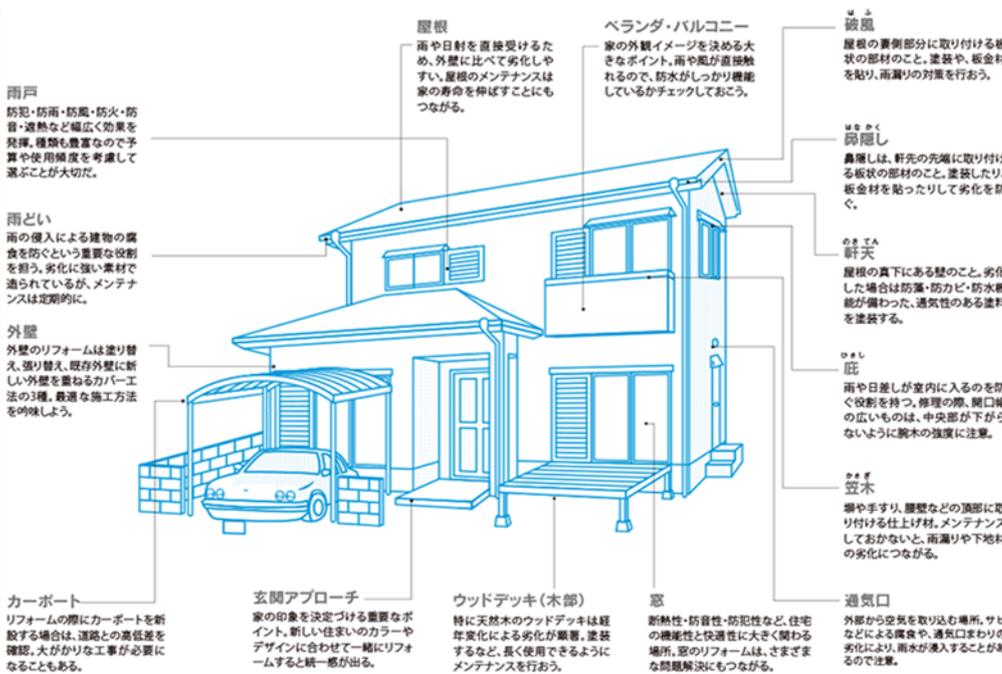
【カーポート】

強風で割れてしまったカーポートを全てはずして骨組みだけになりました。新しいポリカーボネートをはめて、カーポートの修理完了です。

【板金屋根】

雪害によって傷んだ棟板金及び貫板総交換し、両樋部分も交換しました。

該当する被災箇所



火災保険適用工事の流れ

調査費・保険申請費・工事費などのお客様負担は一切ありません。

1.無料調査依頼の申し込み

2.現地調査・申請書類作成

屋根診断の経験豊富なスタッフが対応いたします。調査費は一切いただいておりません。調査後は写真の診断書を作成し、しっかりわかりやすくご報告いたします。

3.保険の申請

申請に関するフォローアップはすべて無料となっております。協会のサポートスタッフが、ご不明な点、お手続きのご連絡などをお電話でフォローさせていただきます。

4.保管会社による審査・査定

※場合によっては鑑定人による現地調査が行われる場合があります。

5.お客様へ保険会社より災害保険金の振り込み

※減額及び不支給なども含め、お客様より実費負担いただくことは一切ありません。

6.保険適用工事

※工事は当協会が指定する提携施工会社となります。

※事故の一方などの保険申請手続きはお客様に行ってもらいます。

まとめ

保険金の請求は、日々保険料を払っている被保険者として然るべき権利です。自分が加入している契約内容を確認し、どこまで損害が補償されるのか知っておく必要があります。多種多様な補償が用意されている火災保険ですが、これを機にその補償範囲と活用方法を確認してみるのはいかがでしょうか？